

令和6年10月4日

茨城県行政書士会長 殿

茨城県警察本部生活安全部  
生活安全総務課長  
茨城県警察本部交通部  
交通規制課長

警察署等における各種許可申請等の窓口業務の受付時間変更について（試行）

謹啓、仲秋の候、貴殿におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から警察行政に関し、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県警察では、職員の時間外勤務を前提とした勤務形態を解消するとともに、事務処理時間を確保し、適正な審査業務を推進するため、各警察署等で受理しております各種申請・届出関係をはじめとする窓口業務の受付時間を下記のとおり変更することとしました。

本取組について御理解いただきますとともに、貴会員をはじめとした関係各位への周知について御協力をお願いいたします。

記

- 1 変更後の受付時間  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）  
※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日は受け付けておりません。
- 2 実施期間  
令和6年11月1日（金）から当分の間
- 3 対象業務  
別添「警察署等における窓口受付時間の変更について」のとおり

【お問い合わせ先】

（警察署生活安全課の窓口に関するもの）

茨城県警察本部生活安全総務課営業係

電話029-301-0110（内線3061）

（警察署交通課の窓口に関するもの）

茨城県警察本部交通規制課企画・許可指導係

電話029-301-0110（内線5181）